

知事記者会見の概要

日 時：令和2年3月24日(火) 10:00～10:55

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から3件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への県の対応について
- (2) 山形県総合文化芸術館（やまぎん県民ホール）開館記念式典等への対応について
- (3) 津波災害警戒区域の指定について

フリー質問

- (1) 発表事項3に関連して
- (2) 次期知事選への対応について
- (3) 発表事項2に関連して
- (4) 新型コロナウイルス感染症への政府の対応について
- (5) 東京2020オリンピック聖火リレーについて

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。今日は朝から突然の積雪となりました。本当に、季節が冬に逆戻りしたかのように思えました。今後も急な冷え込みが予想されますので、農業者の皆様には、気象台からの霜注意報などの気象情報に十分ご注意くださいと思います。県民の皆様も体調管理にくれぐれもご留意くださいますようお願いいたします。

それでは、私から発表が3点ございます。

まず1点目でございますが、新型コロナウイルス感染症への県の対応について申し上げます。

先週、3月19日に、政府の専門家会議が開催され、国内の感染状況とこれまでの対策の効果について分析するとともに、クラスター対策の強化や重症者を優先する医療体制の構築、大規模イベント等の取扱いなどの提言が公表されました。

県では、この政府専門家会議の提言や、県内外の感染症の専門家からのご意見を踏まえ、昨日23日に、山形県新型コロナウイルス感染症対策本部の第3回本部員会議を開催いたしました。そこで協議をするとともに、市町村などからもご意見をお聞きしたところであります。その上で、この度、医療・相談体制や県立学校における春休み・新学期等の対応、県主催イベント等の開催に関する考え方をまとめるとともに、緊急地域経済対応を実施することいたしましたので、発表します。

まずはじめに、医療・相談体制についてでありますけれども、相談体制について申し上げます。皆様に配布してある「資料1 医療・相談体制について」の「1 相談・受診体制」に記載のとおり、相談窓口としては、この2種類の窓口を設けております。一つ目は、「新型コロナ相談窓口」であります。こちらはですね、新型コロナウイルスに関する不安や疑問などについてどんなことでもご相談いただける、そういう窓口であります。県庁と各総合支庁・保健所で県民の皆様や医療機関、企業等からのご相談をお受けいたします。

2つ目は「新型コロナ受診相談センター」であります。こちらのほうですね、感染が疑われる方からの相談をお受けして、必要がある場合は、専門の医療機関を受診いただけるよう確実にご案内をさせていただきます。こちらの相談センターは、政府の取扱いに合わせ、これまで「帰国者・接触者相談センター」という名称にしておりましたが、昨日からですね、県民の皆様によりわかりやすくするため、「新型コロナ受診相談センター」と名称を変更いたしました。この2種類の窓口により、県民の皆様からのご相談に、幅広く対応してまいります。

次に、資料の2枚目、衛生研究所における検査体制について申し上げます。現在、1日当たりの検査可能件数は60検体となっておりますが、3月25日、明日からは80検体まで検査が可能となります。なお、検査につきましては、これまでも幅広く実施してきておまして、直近の3月23日現在の検査件数は、145件となっております。全て陰性との結果を得ております。検査可能件数、検査件数ともに本県が東北6県では、最も多くなっております。

続きまして、「2 医療体制」につきましては、はじめに患者さんの受入れ体制について申し上げますと、未発生期である現在は、感染症指定医療機関に18床の指定病床がござりますが、今後、感染が拡大し、発生して確認され拡大し、感染者が増えた場合には、150床程度まで拡大できるよう準備をしております。さらに、19日の専門家会議では、地域の感染拡大の状況に応じ、重症者を優先する医療体制の構築が示されたところでありますので、今後も、政府における方針を確認しながら、しっかりと患者さんを受け入れる体制を整えてまいります。

次に、「資料2 県立学校における春休み・新学期等の対応について」申し上げます。県立学校につきましては、3月から臨時休業としてまいりましたが、県教育委員会では、県内で感染者が確認されていないこと、児童生徒のストレスの増加、政府の専門家会議の見解、さらには県内外の専門家等からのご意見などを踏まえた上で総合的に判断して、感染防止対策の徹底を図った上で学校教育活動を一部再開することとしております。

1か月近く学校を離れていた児童生徒が、感染予防の徹底を図りながら、新学期をスムーズに不安なく迎えるため、学校では、図書館・教室などを開放し、児童生徒に学習環境を提供するなど、学習活動・学習支援を行うとともに、部活動については一部再開となります。

実施にあたりましては、何よりも児童生徒の安全確保のため、児童生徒の検温の有無の確認など健康観察を行うほか、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底すること、2つ目には、学校がクラスターとならないよう、感染リスクが高まる3つの条件を十分考慮し、活動内容に応じた感染クラスター発生防止対策を講じることを、学校に対して指示しております。

また、新学期等に向けた対応につきましては、文部科学省からの通知を踏まえ、改めて県教育委員会から連絡を行いますが、各学校では始業予定日から通常の授業を行うことを想定して、準備を進めるよう指示をしたと聞いております。

なお、市町村立学校について、同様の対応とすることを県教育委員会から市町村教育委員会に対し要請するとともに、スポーツ少年団についても同様の対応とするよう県スポーツ協会を通して要請をしております。

続きまして、「資料3 県主催のイベント等の開催に関する考え方について」であります。政府専門家会議の提言や県内外の専門家の意見等を踏まえ、県としましては、次のとおり対応することといたしました。

まず、不特定多数の方が参加するイベント、特に全国的または県外からの参加者を見込むイベント等につきましては、今後も当面、中止又は延期といたします。それ以外のイベント等につきましては、次の5つの事項を実施できる環境等が整った場合に、各部局等において判断し開催することといたします。

その5つと言うのは、1つ目の事項としまして、適切に換気ができる状態にあること、会場内で人を密集させない環境にあること、近距離での会話や発声、高唱を避けることができること、この3つの要件ですね、この3つの要件をすべてクリアすることといたします。

2つ目としましては、2週間以内に海外又は国内の感染拡大地域への旅行・出張から帰県・来県した人には、参加を控えていただくよう事前に周知するとともに、イベント当日もその旨を会場に掲示するなどの対応を行うことであります。

3つ目としましては、高齢の方及び慢性疾患で治療中の方などに対して、マスクの着用等により感染予防策をしっかりとって参加していただくか、自主的に参加を控えていただくよう周知することです。

4つ目としましては、イベント等への参加者の氏名と連絡先をプライバシーにも配慮しながら、可能な限り把握することです。

最後の5つ目としましては、イベント開催当日に、先ほど申し上げました、換気を適切に行う、人を密集させない、近距離での会話等を避けるといった注意事項を記載したチラシを配布するか、開始前の時間や休憩時間に注意事項をアナウンスするなどの対応をとることです。

これらは、現時点での対応でありますので、今後、県内で新型コロナウイルス感染症が確認された場合は、地域での感染拡大のリスクなどを検討したうえで、適宜対応を見直してまいります。

続きまして、「資料4 緊急地域経済対応について」であります。新型コロナウイルス感染症に係るイベント自粛や学校の臨時休業などに伴い、県内の幅広い業種において収入減などの深刻な影響が生じており、地域経済が急激に減退している状況にあります。

県では、県内の各業界団体からヒアリングを実施したり、要望等を受けてまいりました。それらを踏まえ、全国知事会と連携して、政府に対し要望を行っているところでありますが、県としましては、県内中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を拡充しますとともに、感染防止に努めながら地域経済活動を少しでも回すため、緊急地域経済対策を講じたいと考えております。

まず資金繰り支援でございます。これまで新型コロナウイルスの影響により経営に支障をきたしている県内中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するため、山形県商工業振興資金融資制度「地域経済変動対策資金」の経済変動事象に新型コロナウイルスを指定するとともに、年1.6%の利子を県と市町村、金融機関が連携して無利子とする利子補給制度を3月16日から実施しております。

しかし、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により中小企業・小規模事業者において先が見えない非常に厳しい状況が続いております。各業界へのヒアリングや要望などを踏まえ、県内経済を下支えするため、新型コロナウイルスに係る商工業振興資金について、本日制度を拡充し、無利子貸付の要件緩和と限度額の引上げを3月16日に遡って適用することといたしました。

具体的には、従来、直近1か月の売上高が50%以上減少した中小企業・小規模事業者に、5,000万円を上限として、無利子融資を行うこととしていたものを、拡充後は30%以上減少した事業者にまで要件を緩和し、限度額5,000万円の無利子融資を可能とするとともに、

50%以上減少した事業者については、貸付限度額を1億円まで、引き上げます。

では、資料の2枚目をご覧ください。新型コロナウイルス感染症に係るイベント自粛や学校臨時休業等の影響を受け、消費マインドや経済活動が急激に減退し、地域経済が危機的状況にあります。このため、ウイルス感染防止に最大限努めながら、身近な地域の経済活動を少しでも回していくため、県と市町村、商工団体と連携して山形県商工会連合会内に「山形県緊急地域経済対策協議会」、仮称ですけれども、それを創設し、県と市町村の補助により総額6,000万円の基金を積み立て、その基金の活用により、商店街等での販売促進など地域における消費活動を喚起するための取組みを支援することといたしました。

まだ県内では発生が確認されておられませんので、過度な自粛をせずに、感染の予防を講じていただきながらではありますが、身近な商店街で買い物をしたり、家族や小グループで飲食するなど、日常の消費行動で地域の経済を支えていただければと思います。

なお、今は、歓送迎会シーズンであります。県内外の専門家の方からいただいたご意見には、「飲み会を全面禁止する必要はなく、1グループにつきテーブル一つ程度、10人以下といったような規模ですね。その程度の少人数での開催を呼び掛けてはいかがでしょうか」とのご意見もございましたので、感染予防策をしっかりとられたうえで、身内の方同士や県内の方同士の少人数での県内での開催についてもご検討いただき、地域経済を支えていただければと思っております。県庁においても、その趣旨に沿って送別会などを行うこととしているところでございます。

次に、農産物の需要喚起と消費回復について申し上げます。県では、需要が減少している花の消費を呼びかけるため、3月12日から「花を飾ろう、花を贈ろう運動」を行い、市町村や関係団体・企業等に協力を依頼するとともに、県ホームページやSNSのほか、県庁ロビーでのアレンジメント展示などにより、県産花きの魅力を情報発信しております。

あわせて、県庁及び各総合支庁等において、この運動の一環としてでございますが、職員の花き購入を実施しているところであります。山形県は「花の山形県」と言われますように、たくさんの花を生産しております。そしてこの3月の送別会といったシーズンにですね、お世話になった方にお贈りするということが広く行われてきたわけですので、それがキャンセルが相次いで、大変な状況とお聞きをしておりますので、そういったことも皆さんと一緒に取り組みたいと思っております。

また、学校の休業に伴う給食用の牛乳やヨーグルトの需要減少に対応するとともに、児童の健康増進のため、全農山形県本部、山形県牛乳普及協会、山形県乳業協同組合と連携して、県内の放課後児童クラブへ県産牛乳と県産ヨーグルトの無償提供を実施いたします。明日25日には、山形市の「第二千歳学童保育クラブ」を訪問して、私から児童の皆さんに、直接お渡しをしております。

最後に、県民の皆様へのお願いがございます。先週19日の記者会見でも申し上げましたが、引き続き、丁寧な手洗いをこまめに行っていただきますとともに、咳エチケットなどの感染予防にしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。また、海外で多

くの感染者が確認されておりますので、海外渡航をできるだけ控えてくださるようお願いいたします。他県では海外から戻られた方の感染も確認されておりますので、海外から帰国された方は、県内各地域の保健所にご相談をしていただきますとともに、帰国後2週間は、自宅待機としていただき、お出かけはご遠慮いただきたいと思います。さらに、国内においても、感染拡大がみられる地域がありますので、そうした地域との往来は、できるだけ慎重にしていきたいと思います。

なお、県としましては、新規採用職員につきまして、海外からの帰国後や国内で患者クラスターが発生した施設への訪問からの帰宅後、2週間を経過していない職員については、自宅待機とする予定でございます。参考にさせていただきましたら幸いです。

県としましては、日々刻々と変化する国内外の感染者の発生状況や経済の動向を注視し、引き続き政府や市町村、関係機関としっかりと連携しながら、感染拡大の防止と県民の皆様の不安の解消、さらには、地域経済への対応について、全庁を挙げて取り組んでまいります。

前の新型インフルエンザの時もですね、山形県は47番目に発症が確認されたということがございました。今回のこの新型コロナもですね、発生が確認されていない県は、残すところあと6県となりました。そのうちの一つが本県でございます。前に「47番目になったのは、どうしてだと思いますか」というマスコミの記者さんからのご質問があったことをちょっと今思い出しているのですけれども。その時私は科学的な根拠はなかったのでありますけれども、私の私見というようなことで、山形県はですね、県民の皆さんが規則正しい生活をしたり、またおいしい物をたくさん食べて栄養をとって、そういう生活をしているので免疫力が高いのではないかと、というようなことを私は申し上げたことをちょっと思い出しております。やはり万が一発生というようなことも考えられるわけでありましてけれども、しっかりと規則正しい生活、また食事をしっかりとって栄養をとってですね、体力をつけておくという、免疫力をしっかりと上げておくということにも、是非ご留意いただければと思っております。

大変な難局であります。県民の皆さんと力を合わせて、一丸となって、この局面を乗り越えていきたいと、考えておりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

それからちょっと長くなって恐縮でございますが、2点目であります。2点目は、山形県総合文化芸術館の開館記念式典及び開館記念コンサートについて申し上げます。

「県主催イベント等に関する今後の対応について」を踏まえ、必要な感染症予防対策をとった上で、3月29日に実施したいと考えております。

開館記念式典につきましては、9時15分から1時間弱の開催時間で、約300名が参加予定となっております。この方々でありますけれども、県内の芸術文化団体や市町村などでもございまして、県内の芸術文化団体の代表の方々がほとんど聞いていらっしゃると思いますが、それと市町村などでもありまして、4月以降に、総合文化芸術館をご利用いただきたい、そういう方々であります。要は営業活動の一環といいますか、PRもさせていただきたい

方々でございます。

新型コロナウイルスへの感染対策としまして、不特定多数の方が参加するものとはしないで、氏名や所属等が特定されている方のみが参加する、そういう内容といたします。

感染症の専門家の意見としまして、クラスターの発生リスクを下げるため、次の 3 つの事項全てクリアすることとされております。

1 つ目は、適切に換気ができる状態にあることであります。この山形県総合文化芸術館は、換気能力が高いという特長がございます。この特長を活かして、休憩時間はもちろん、式典中を通して最大限の換気を行います。

それから 2 つ目は、会場内で人と人の距離を 1 ないし 2 メートル程度あけるなど人を密集させない対応をとることとあります。このことにつきましては、出席者が密集しないよう、お互いの距離を 1 メートル以上あけて座席を配置いたします。

3 つ目は、近距離での会話や発声、高唱を避けることができることであります。今回の式典では、予定していた中高生による記念演奏、合唱は取りやめとしました。そのほか、参加者には原則マスクをしていただき、近距離での会話をご遠慮いただくようにいたします。これによって、3 つの事項は、全てクリアとなります。

さらに、2 週間以内に海外、新型コロナウイルスの感染拡大国、又は国内の感染拡大地域への旅行・出張から帰県・来県した方には参加を控えていただきます。そのほか、高齢者や慢性疾患で治療中の方などには、感染防止と重症化予防の観点から、マスク着用等により感染予防策をしっかりとって参加いただくか、または安全をみて自主的に参加を控えていただくことといたします。

このほか、会場入り口等に体表面温度感知器、県庁のロビーにございますけれども、あの感知器を 8 台設置して、発熱が感知され、体温測定の結果 37 度 5 分以上の方は入場をご遠慮いただきますことや、開場や式典終了後に列ができてしまう場合には間隔をとって並んでいただくなど、できる限りの感染予防対策を徹底いたします。

開館記念コンサートにつきましては、午後 4 時から、休憩時間を含め約 2 時間程度の開催時間を見込んでおります。入場予定者は、クラスター発生リスクを下げるための 3 原則の 1 つである「人の密度を下げる」ことと、氏名と連絡先が確実に把握できる参加者とするため、苦渋の決断ではありますが、招待者の約 300 名のみとさせていただきます。

チケットを購入された方には、チケット代金の払戻しをさせていただくことといたします。払戻しの手続きにつきましては、やまぎん県民ホールホームページに掲載しておりますが、ホームページを閲覧できない方もいらっしゃると思いますので、チケットをお買い求めの際に登録いただいた電話番号やメールアドレスに、直接、ご連絡させていただくこととなります。

記念コンサートを楽しみにしていただいている方も多くいらっしゃることは思いますが、何よりも皆様の安全が重要であると考えておりますので、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため、やむを得ずこのような対応を取らせていただくことをご理解いただきたいと思います。

これは余談ではございますが、私もですね、小曾根さんのピアノ演奏を大変楽しみにしておりました。ですけれども、チケット返還というようなことにもなりましたし、私も皆様と同じような思いで心情に配慮させていただきまして、私も夕方のコンサートは出席しないこととしたいと思っております。

なお、県民の皆さんがこの記念コンサートを鑑賞できる機会を確保するため、後日、インターネットによるアーカイブ配信を行う予定でありますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

現時点では県内で感染が確認されておりませんが、国内外の状況をみますといつ感染者が確認されてもおかしくない、そういう状況にありますので、万が一感染症が確認された場合は、あと 1 週間もございませんけれども、万が一確認された場合は、無観客でコンサートを行い、インターネット配信するというのも有り得ると考えているところでございます。この件については以上でございます。

続いては発表の 3 点目にまいります。3 点目はですね、津波災害警戒区域の指定についてであります。本日、鶴岡市及び酒田市の沿岸部を対象として、津波災害警戒区域を指定し、県公報により告示いたします。

県では、『津波防災地域づくりに関する法律』に基づき、想定される最大クラスの津波に対して、避難訓練の実施や避難場所の確保などソフト対策を強化するため、津波災害警戒区域、通称イエローゾーンと申しておりますが、その指定に向けて取り組んでまいりました。昨年 3 月には、遊佐町の沿岸部を指定したところであります。

本日の両市の指定により、昨年の遊佐町の指定と合わせ、本県沿岸部の全ての市、町において、津波災害警戒区域を指定することとなります。

県としましては、県民の皆様の安全・安心の確保に向けて、引き続き、沿岸市、町と連携し、津波防災対策を進めてまいります。

私からは以上でございます。

☆代表質問

記者

河北新報の岩田です。よろしく申し上げます。この度、県では、県議会の議決を経て今後山形県の 10 年間の施策の方向性を示す第 4 次県総合発展計画の策定が行われました。そこでこの計画について、前回の計画策定以降の時代背景や社会環境を踏まえて、重視した点ですとかですね、知事らしさを反映した点などがあれば、お伺いできればと思います。

知事

はい。今般の第 4 次山形県総合発展計画で踏まえた、時代の潮流変化の主なものとしては、まず、全国的な傾向ではございますが、少子高齢化の進行と依然として続く東京

圏一極集中による人口減少の加速、一方で、人々の活躍期間が延びる「人生 100 年時代」の到来といったことが挙げられます。

また、温暖化など地球環境を巡る危機意識の高まりや「田園回帰志向」といったライフスタイルの変化など、「持続可能な社会」や「真の豊かさ」を重視する価値観への変化であります。

さらに、ICT 等の技術革新が進展し、県民の生活の利便性向上や産業の生産性向上など、地域の課題解決への活用の可能性も高まっていることなどがあります。

本計画におきましては、これら変化の方向性を踏まえ、地域社会や産業経済の活力向上の基礎・原点となる「人材」や、新たな価値を創出する「イノベーション」などを主なものとして重視しております。

まず、「人材」のうち、子どもにつきまして、時代の変化に対応し、未来を切り拓く教育を充実するとともに、若者、とりわけ女性につきましては、県内定着・回帰の促進に向けて、やりがいのある仕事の創出・確保、起業など多様なチャレンジへの積極的な応援を行っていくこととしております。こうしたチャレンジの場となり、人々が交流する、魅力あるまちづくりをはじめ、年齢・性別・障がいの有無・国籍などに関わらず、県民誰もが活躍できる環境の整備も進めていくこととしております。

「イノベーション」は、地域の新たな活力や、やりがいのある仕事の創出、また、生産性や暮らしの質の向上へとつながるものであります。さまざまな場面で ICT などの先端技術を積極的に活用するとともに、自然や風土、伝統技術といった地域の特性・資源を活かした多様なチャレンジも促進することとしております。

また、「国内外の活力」の取込みに向けて、県・市町村・産業界・大学等のオール山形で一体的に移住促進施策を展開するとともに、本県が誇る精神文化や豊かな自然などの資源を最大限に活かして、観光交流を拡大することとしております。それらを支える高速交通基盤などのインフラ整備につきましても、着実に進めてまいります。

このように「人材」「イノベーション」「国内外の活力」、この 3 つを推進力として、5 つの政策の柱がございます。1 つ目は「次代を担い地域を支える人材の育成・確保」、2 つ目が「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」、3 つ目が「高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」、そして 4 つ目が「県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり」、最後の 5 つ目が「未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」であります。この 5 つの政策の柱のもとで、本県発展のための新たな取組みを積極的に展開していくものであります。

これらを通して、「県の総合力」を高め、県民が明るい前向きな展望が持てるようになることで、若者などの人材が県内で暮らし、働き、結婚・子育てしたいという希望を実現し、人口減少を乗り越えていくという、これからの県づくりの基本的な考え方を示しているところであります。

国内外で動きが活発化している「SDGs（エスディーゼーズ：持続可能な開発目標）」に関しましても、本県では、「エネルギー戦略」の策定や「ウーマノミクス」また「やまがた森林ノミクス」の取組みなど、SDGs に先駆けた施策をさまざまに展開をしてきております。

本計画の考え方もSDGsの方向性と軌を一にするものでありますので、積極的に位置付け、計画の推進を通して、SDGs実現にも貢献していくこととしております。

私らしさというご質問でございますけれども、私は、知事就任以来、「心の通う温かい県政」を基本姿勢に、県民の皆様や現場の皆様、そして市町村との対話を重視しながら、県政運営に取り組んでまいりました。

本計画の検討にあたりましては、山形県総合政策審議会における議論はもちろんのこと、本県の総合計画では初めてとなりますが、県内外の高校生や大学生、社会人など令和の時代を中心的に担う若者との意見交換会「ヤマガタ2030を語る会」を数多く開催いたしました。全部で20回開催したところであります。それからまた市町村や地域の各層からも幅広くご意見を伺ったところであります。

この計画は、このように多くの方々の議論を尽くしてとりまとめ、県議会の議決を経て策定したものであります。

そして、この計画の方向性でございますが、時代の変化を前向きに捉えた積極的なチャレンジを基本に、専門職大学など新たな教育システムによる本県の将来を担う人材の育成や、その活躍による力強い農林水産業など本県産業の振興、また、国内外とつながる高速交通ネットワーク等の社会基盤の形成・充実など、私の重視する考え方も反映したものとなっていると認識しているところであります。

やはり、前向きに捉えて、積極果敢にチャレンジするという一方で、しっかり進めるといふようなところが、らしさと言えらしさなのかなというふうにも思っております。またそして、多くの方々のご意見を反映した、そこもそうだと思っております。

今後は、本県の考え方や5本の政策の柱に基づいて、新しい県づくりを強く推し進め、計画の基本目標であります、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に全力を尽くしてまいりたいと考えているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

☆フリー質問

記者

毎日新聞の的野です。鶴岡市と酒田市の津波災害警戒区域の指定に関して1点お伺いしたいのですが、昨年の6月に新潟と山形のほうで地震があったかと思うのですが、その点も踏まえて今回こういった指定というところまで至ったことについて、受止めをお伺いしたいです。

知事

はい。そうですね、昨年の6月に山形県沖地震、大変な地震が発生いたしました。幸いにも大きな津波は発生しなかったということでありますけれども、また、幸いにも犠牲者は出なかったということだったと思っておりますけれども、それでもやはり被害は甚大でありました。

津波というものを、津波災害警戒区域ということをしかりと指定して、また皆さんにこれを周知して、しかりと認知をしていただいて、常に避難訓練というようなものをしていただいてですね、まさにその天災はいつやってくるかわかりませんので、準備をしていただく、心も体も準備をしていただく、そして減災、災害の被害を最小限にとどめるという意味で、できる限りの減災ということに努めていくことが大事だというふうに思っておりますので、この3つの市、町、すべて山形県の海岸が、すべての海岸についてのイエローゾーンが指定になりましたので、これに基づいてしかりと、災害が発生した場合でもできる限りの減災に官民一体となって取り組んでですね、また、防災教育というようなことも、小さいころからきちんとさせていただきながら、実施しながら、私は県民の皆さんが安心・安全に暮らしていただけるようにしていきたいというふうに思っております。

記者

共同通信の木下と申します。先ほどですね、山形県の総合計画で、今後、積極果敢に挑戦していくというふうにお考えの心を表明されましたけれども、先日ですね、自民党のほうで、大内県議が辞職をして知事選に臨むというような話も出ていまして、具体的に候補者選定にも入ったようなのですけれども、知事としてですね、その知事選に関するお考えというのが、今どういう状況かというのをお聞かせいただけますか。知事選への立候補に関して知事のほうでどのように考えていらっしゃるか。

知事

今、本当に新型コロナウイルス対策ということで、もう本当に全力を傾注しております。まずもって私は県民の皆さんがですね、新型コロナウイルスから守ると言うことあまりにも言い方が上から目線かもしれませんけども、やはり県民の皆さんが新型コロナウイルスにかからないように、そして、もしそういった発生が確認された場合にはすぐにですね、対応できるようにといった医療体制、そういったこともしかりと取っておいて、できる限り感染拡大というようなことを防いでいく、予防していくということが大事だというふうに思っております。

また、県民の皆さんの安全を守るのが最優先ではございますけれども、一方でですね、地域経済が今本当に壊滅的打撃を受けるのではないかとというような深刻な状況になりつつあるわけでありまして、そこもなんとか、地域経済というものも、なんとかして維持、復活、維持というようなことにしていかなければならないというような思いも持っております。

その2つをどういうふうに両立させられるのかといったことが、本当に土日返上でみんな毎日打合せをしているというような状況でありまして、今後も当分の間、やはりそういったことに全力を傾注する必要があると考えております。

私自身はそういったこと、記者さんのご質問にあるような選挙というようなことよりは、まずもって目の前のこの大変な難局、これをどうやって県民の皆さんと一緒に切り抜けていくか、市町村と一緒に、関係団体と一緒に、なんとしても乗り越え

ていかなければというようなことでありますので、当面そのことにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。例えば、この考え方としては、経済が復帰するまでに、この何か月かでは済まなくて、少し長期的な目線で見えていかなくてはいけないという面もあると思うのですが、そういったことを踏まえても、ご自身が県政のトップを続けていくというようなお考えは、今のところは明確にはないということになりますか。

知事

ええ、もうそれが、先が見えないということでもありますので、しかも、今は我が県は発生が確認されていないという状況ではありますが、いつ確認されるかもわからない、いつ確認されてもおかしくないという状況でもあるというふうに認識をしております。それが中期なのか長期なのかわかりませんが、全力でやはりしっかりと対応していくという考えであります。

記者

わかりました。あともう1点だけ、別件なのですが、総合文化芸術館の開館事業なのですが、これがですね、全部で50分、300人程度での実施ということなのですが、ちょっと管轄部署が異なりますが、子どもたちのですね、卒業式とか入学式は相当人数を絞った上で、時間も相当削ってですね、30分とかそのぐらいで終わらせているところもある中で、対して、県のこの結構大きなイベントが待っているわけなのですが、この参加人数とかですね、実施時間というのは、いわゆる最低限のものということで考えていらっしゃるのか、あるいは、当初予定したものよりは、どのぐらい短くしてとかですね、対策を取った上でなのか、ちょっとその辺のお考えを聞かせていただけますか。

知事

はい。もちろん人数は、当初の予定よりは少なくしていると思います。担当から答えてもらいますが、あと、時間もですね、もっといろいろなことを考えていたかと思われませんが、公式に言えることではありませんけれども、もっと考えていたかと思っております。では、担当から答えてもらいます。

観光文化スポーツ部次長

観光文化スポーツ部の斎藤でございます。人数につきましては、先ほど知事のご説明にありましたように、本当に必要最小限の方というふうなことで、文化・芸術関係者といったところを中心にさせていただくというふうなことでございます。

それと、時間のことでございますが、当初予定していたのは、中学・高校生の合奏、合唱というところを予定しておりましたが、やっぱりそういったところも、部活動の影響などもございますし、時間の短縮というようなこともありますので、そういったところを中止いたしまして、時間の圧縮、そういったところをさせていただいているところでございます。

知事

よろしいでしょうか。

記者

ありがとうございます。

記者

すみません、時事通信の早田と申します。新型コロナの関連なのですが、政府が追加の経済対策として、現金だったり商品券だったりの給付を検討しているというお話が出ているかと思うのですが、その件について、もちろんその経済の喚起ということで、消費の喚起ということでプラスはあると思うのですが、一方で、はたして本当に効果が、本当に買ってほしいものを買ってくれるのかとか、外に人が不用意に出歩いてしまうのではないかという懸念もあるかと思うのですが、県としては、こちらの措置に関しては、前向きに捉えられるものかということなのかなという部分でお聞かせください。

知事

はい。政府の経済対策、30兆円というような大きな見出しを私も報道で目にしましたけれども、地方としては、やはり経済対策は非常に期待をするところであります。

ただ、その内容につきましてね、まだはっきりと情報ありませんので、はっきりとしたことがわかってからの対応ということになるかと思っています。ただ、それがいつになるかもわかりませんので、まず県内でできることから始めようということで、先ほどは県独自のということでご紹介をしたところであります。やはり全国的に大変地域経済が深刻な状況だということ念頭にね、しっかりと経済対策を打っていただきたいというふうに私は思っております。

記者

さくらんぼテレビの白田です。県総合文化芸術館のオープニング事業についてなのですが、日々急速に状況が変わる中、判断は難しいとは思いますが、ただ、これまでを見ますと、屋外での震災の追悼イベントであるとか、あとは小中高の卒業式、あと、これから行われる入学式では中止などもある中で、この県のオープニングイベントだけが、だけがではないですが、行われることに私は違和感を持ってしまうのですけれども、知事はどのようにお考えでしょうか。

知事

はい、そうですね、卒業式というものもいろいろと内容をですね、考えながら挙行されたかと思っております。この山形県総合文化芸術館のオープニングもですね、やはり内容をしっかりと吟味した上で、しかも政府の専門家会議の見解というものもしっかりと踏まえ、さらに県内の専門家の方、県外の専門家の方、6名の方から県としてご意見も頂戴した上で、そういった二重の専門家の皆様方のご見解というものもお聞きした上で、それを踏まえての判断ということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

この総合文化芸術館はですね、やはり県民の皆さんの文化・芸術活動の拠点となる、そういう施設でございます。県だけが使うということではなくて、広く県民の皆さんの活動の拠点となるところでございますので、しっかりと、やはり、オープニングをしておかないと、その後使えないということになりますので、オープニングはしっかり行わせていただきたいというふうに思っております。

ただ、3つの要件をクリアしたり、さらにさまざまな要件もクリアした上で、最小限で行わせていただきますので、ぜひ県民の皆さんにはご理解をいただければありがたいと思います。

記者

もう1点なのですけれども、聖火リレーについて、一般ランナーの参加が見送りになるのではないかと強くなっていますけれども、県でも実行委員会を中心に主体的に取り組まれてきて、この状況というのは非常に心配されていると思うのですけれども、知事のお考えを、所感をお願いいたします。

知事

はい。東京オリンピック・パラリンピックの開催、また、それに先立っての聖火ランナーのリレーといいますか、そういったことは非常に国民、県民が大変期待をして楽しみにしているものでありますので、本当にどうなるのかなという思いで、大変心配をしております。ですが、この世界的な状況を見ると、パンデミック状態にあるわけでありまして、国内でも少しずつではありますが、毎日感染が拡大をしているような状況にもあります。

本県では幸いにして、まだ発生確認されていないわけでありましてけれども、やはり、県民・国民の命、安全を守るということが最大ということもありますので、延期とかいろいろなことが、最近そういうことがですね、報道されていることを承知しておりますけれども、まず、そういうことを考えると、やむを得ないのかなというような思いであります。

ただ、オリ・パラの中止ということだけはやめてもらいたいなと、中止だけはしないでほしいなと思っております。